

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年 8月22日

件 名 R5金剛加圧ポンプ場更新実施設計業務

	質 疑 事 項	回 答
1	技術者の配置について、質問いたします。 アスベスト含有物調査の実施には、「建築物石綿含有建材調査者」の有資格を持つ者の配置が必要でしょうか。ご教示ください。	アスベスト含有物調査は、「建築物石綿含有建材調査者」又は、令和5年9月30日までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者により実施する必要がありますが、技術者として配置して頂く必要はありません。
2	4級基準点測量は何か所お見込みでしょうか？	7点を見込んでおります。
3	特記仕様書P8(3)アスベスト含有調査業務の中で当該撤去設計とありますがそれは設計書に反映されておきませんので分析調査後含まれることが確認された場合、追加業務となる見込みでよろしいでしょうか？	アスベストの含有が確認できた場合は、当該撤去設計に反映させるものとし、追加業務としては取扱いません。ただし、設計内容が大幅に変更となる場合は、別途協議とします。
4	アスベスト試料採取の対象をご教授願います。	ポンプ室、塩素注入施設の内装材を対象としています。
5	特記仕様書9ページ 2.7実績要件に4項目の要件がございますがすべての要件を1つの業務で満たさなければいけないでしょうか。予定価格の半額以上の業務2件以上をもって実績とすることは可能でしょうか。	1つの業務ですべての実績要件を求めます。複数業務を合わせての実績は認めません。
6		

富田林市 総務部 契約検査課 TEL:0721-25-1000(内線:476, 477)E-mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.lg.jp